

- 1 日 時 令和 3 年 8 月 19 日 木曜日
開会 10 時 00 分 閉会 11 時 20 分

- 2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

- 3 出席者 教 育 長 稲田 新吾
委 員 奥野 史子
委 員 高乗 秀明
委 員 笹岡 隆甫
委 員 野口 範子
委 員 松山 大耕 (オンライン参加)

- 4 欠席者 なし

- 5 傍聴者 なし

- 6 議事の概要
 - (1) 開会
10 時 00 分, 教育長が開会を宣告。

 - (2) 前会会議録の承認
第 1455 回京都市教育委員会会議の会議録について, 教育長及び全委員の承認が得られた。

 - (3) 議事の概要
 - ア 議事
議案 2 件, 報告 1 件

 - イ 非公開の承認
報告 1 件については, 訴訟及び不服申立手に関する事及び個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり, 京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため, 京都市教育委員会会議規則に基づき, 非公開とすることについて, 全員の承認が得られた。

 - ウ 非公開の宣言
教育長から, 報告 1 件について, 会議を非公開とすることを宣言。

 - エ 議決事項

議案第 16 号 京都市立高等学校条例の一部を改正する条例の制定について

(事務局説明 小枝 学校指導課担当課長)

本件は、明治 13 年に、日本初の公立絵画専門学校として創立された京都府画学校を起源とする京都市立銅駝美術工芸高等学校について、同じ起源を持つ京都市立芸術大学とともに京都駅東部の崇仁地域に移転し、名称を「京都市立美術工芸高等学校」に改めようとするものである。

校名については、所在地が銅駝学区から移転することや、過去に「美術工芸学校」という名称を長きにわたり使用していたこと、更には、同窓会や保護者等の関係者からの要望があったこと等を踏まえ、京都市立「美術工芸高等学校」を新校名候補として決定し、関連する条例改正案を本年 9 月市会に提出する。

改正の概要としては、校名を京都市立「美術工芸高等学校」に変更し、位置は、下京区川端町に設置する。施行期日は、令和 5 年 4 月 1 日とする。

次に、これまでの主な経過について御説明する。平成 26 年 1 月に、京都芸大の京都駅東部の崇仁地域の移転方針が決定され、平成 27 年 3 月に移転に関する「基本構想」が策定された。本基本構想では、「京都芸大との連携により芸術的教育に貢献できる施設の導入の検討」が示され、市民意見募集では、銅駝美工の京都芸大移転地への移転や京都芸大との合築を求める意見が寄せられた。また、平成 27 年 6 月に銅駝美工の同窓会である美工同窓会から同趣旨の要望書が本市に提出された。移転による教育活動への効果等を踏まえ、平成 29 年 3 月に策定された「基本計画」に、銅駝美工の移転が明記され、以降、校内を中心に、移転後の環境を最大限に活かした学校構想の具体化を進めており、令和 3 年 2 月に学校構想の更なる魅力化を目的に、有識者から指導助言いただく「新美工グランドビジョン懇談会」を開催している。また、令和 3 年 4 月に教育委員会内に「新美工開設準備室」を設置し、現在、令和 5 年 4 月の移転開校に向けた準備を進めている。

なお、本年 5 月市会において、新校舎等を新築する工事等の請負契約について議決いただいているところである。

新校名については、平成 27 年 6 月に美工同窓会から、令和 3 年 2 月には美工同窓会、卒業生の保護者会である美工交友会及び P T A の三者合同で「美術工芸高校」への校名改称に向けた要望書が提出された。

次に、銅駝美工の主な沿革について御説明する。明治 13 年 (1880 年)、京都府画学校として開校し、明治 27 年 (1894 年) に「美術工芸学校」となった。昭和 24 年、日吉ヶ丘高校に普通科と併設の美術課程となり、昭和 55 年に独立し、現銅駝美術工芸高等学校に至る。

次に、学校概要について御説明する。学科は、美術工芸科の単独設置校である。定員・通学区域は、1 学年 90 名で、通学区域は京都府内全域である。専攻は、8 専攻 (日本画、洋画、彫刻、漆芸、陶芸、染織、デザイン、ファッションアート) である。これらの学科、定員・通学区域、専攻については、移転後も継続する予定である。令和 3 年度入学の入学選抜実績は、志願者 131 名、合格者 91 名、倍率 1.44 倍であり、前年度 (令和 2 年度) 卒業生の進学実績は、卒業生 89 名中、国公立大学 23 名、うち京都芸大 8 名、私立大学 35 名である。

次に、移転後の主な教育内容の充実についてご説明する。移転に向けては、「美術『を』学ぶから美術『で』学ぶ学校への転換」をコンセプトとして掲げ、美術工芸科専門教育を

軸に、教科・専攻を横断した教育活動を展開するとともに、大学・産業・地域・海外の教育期間などと連携した教育活動の充実等を推進し、美術を通して広く社会に貢献できる創造性豊かな自立した青年の育成に繋げていく。

また、映像メディア機器等の使用ができる実習室等を設けた新校舎の教育環境を活かし、デジタル技術を活用した多様な美術領域に対応した教育の充実を図る。特に、移転後に同敷地となる京都芸大との連携については、日常的に高校生と大学生の主体的な交流・連携が生まれる仕掛けを構築するとともに、大学教員による特別授業や大学生と高校生が共同で取り組むワークショップの実施、地域と連携したイベントへの共同参加など、新たな高大連携の取組を推進し、文化芸術の創造の拠点としての機能を高めていく。

今後の予定としては、令和5年1月にしゅん工し、令和5年4月に移転・開校である。

(委員からのご意見)

【野口委員】国公立大学への進学率が高いが、美術系の大学への進学が多いのか。

【事務局】京都芸大の他、金沢美術工芸大学や、富山大学、広島市立大学など、美術系大学への進学者が多くを占めており、一部教育系に進学する生徒もいる。

【事務局】この間、美術教育だけでなく、普通科教育にもしっかり取り組んでいる。新校名案について、移転先周辺に、名称が似ている京都美術工芸大学があるが、先方へ事前に説明を行ったところ、「高校と大学で校種が異なるため、問題ない。」とご理解いただいている。これまでから京都美術工芸大学で実施しているコンテストに銅駝美術工芸高校の生徒が多数応募するなど、先方とは良好な関係を築いてきている。

(議決)

教育長が、議第16号 京都市立高等学校条例の一部を改正する条例の制定について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案第17号 令和4年度京都市立高等学校第1学年生徒募集定員について

(事務局説明 小枝 学校指導課担当課長)

まず、令和3年3月の京都市立中学校卒業生の状況について、ご説明させていただく。

本市立中学校卒業生数は前年度から197名減少し、9,135名となっている。うち、高校等への進学率は、99.3%であり、そのうち、全日制高校への進学率は90.2%となり、昨年度から1.4ポイント減少している。

全日制への進学者のうち、公立は昨年度から0.2ポイント増加の52.9%、私立は昨年度から1.5ポイント減少し、37.3%となっている。私立への進学率は、平成25年度選抜以降37~38%台で推移しており、私学志向が進んでいる状態であったが、私学全日制への進学率は減少しており、新型コロナウイルスの感染拡大による経済的な影響や、通信制進学率の増加等が背景にあると考えられる。

定時制への進学者については、進学率2.1%と昨年度から0.3ポイント増加している。また、通信制進学率が4.5%と、昨年度からは0.8ポイント増加しており、昨年同様、高い水準で推移している。

次に、昨年度の入学者選抜結果の全体概要についてである。

京都市・乙訓地域の通学圏の公立高校の状況として、公立高校全日制・定時制を合わせて6,700名の募集定員枠を設定し、6,355名が合格、345名の欠員が生じている。そのうち、全日制において、6,230名の定員を設定し、6,087名が合格、143名の欠員、定時制において、470名の定員を設定し、268名が合格、202名の欠員が生じている。

次に、前期・中期・後期・特別入学者選抜の区分ごとの選抜方式についてである。

前期選抜では、各学校の定員のうち、普通科の30%、職業学科で70%、「その他専門学科（エンタープライジング科や教育みらい科、探究学科群等）」については前期選抜で定員のすべてを募集している。昨年度は6,265名が受検し、2,884名が合格、実質倍率は2.17倍となっている。

特別入学者選抜では、帰国子女等、成人、長期欠席者、府立清明高校、市立京都奏和高校での特別入試で募集を行っており、374名が受検し、225名が合格、実質倍率が1.66倍となっている。

中期選抜では、3,649名が受検し、3,228名が合格となったが、全日制の普通科では府立高校3校で88名の欠員、専門学科では府立・市立高校を含む3校で79名の欠員が生じた。

後期選抜では、中期選抜で欠員が生じた全日制普通科の洛東、東稜、洛水、全日制職業学科の京都すばる、京都工学院、定時制の朱雀、鳥羽、桃山で実施し、全日制普通科では16名が受検、定時制では4名が受検し、全員合格となっている。

京都工学院高校においては、工業系のプロジェクト工学科で4名、理数系のフロンティア理数科で10名の未充足が生じた。同校は、洛陽・伏見の両工業高校が平成28年度に再編・統合してできた学校であり、優れた施設とともにSTEAM教育に取り組むなど魅力ある学校づくりを進め、これまで学校説明会などでのPRを行うことで、認知度の向上と生徒募集につなげてきたところであるが、昨年度はコロナ禍の影響で、春から夏にかけてのPRが難しく、体験しなければ伝わらないものづくりの魅力の発信や普通科志向の生徒へのPRが進まなかったことが影響したと考えている。

本年度においては、中学校への丁寧な周知とともに、学習塾へのPRを行うことで、7月の学校説明会で、一昨年度比で約60名多い310名の参加があり、8月の体験授業でも昨年度比約30名増の約260名が参加するなど、堅調な状況で推移している。

他の市立高校においても、Webでの学校説明会や個別相談会の実施、分散会場など感染症対策を徹底したうえでのオープンスクールなど、引き続き、魅力の発信に努めていく。

次に、今年度4月に開校した、京都奏和高校の選抜結果についてである。

昼間のある定時制の京都奏和高校は、人間関係への苦手意識や学びづらさ、また不登校経験のある生徒などが、集団での学び直しを行う学校であるが、募集人数80名に、受検者数214名が受検し、2.64倍の高倍率となった。同じく昼間がある定時制高校の府立清明高校においても、平成27年度の開校時には2.38倍となったように、新設校は高倍率となる傾向がある。

学校のあり様が中学生や中学校に認知されるまで時間を要する傾向があるものの、引き続き、京都奏和高校の特徴や学びの在り方を中学生・保護者はもちろん、中学校にも丁寧に説明してまいりたい。

なお、奏和高校の1期生の様子だが、8割を超える生徒の部活動への加入や自校の学校説明会へのスタッフとして参加する生徒も見受けられるなど、全体として意欲的に学校生活を送っている。

次に、今回、議案として提出させていただいている京都市乙訓地域における募集定員に

ついてである。

初めに、京都市立高等学校の募集定員についてであるが、令和4年度、市立高校について、全日制・定時制ともに、定員の増減はなしとしている。

次に、令和4年度選抜における募集定員の設定理由についてである。

まず、募集定員を検討する際の基本的な方針として、中学3年生の進路保障を最優先事項として、京都市だけでなく、乙訓地域も含めた状況を踏まえ、京都府教育委員会と協議・検討している。また、公私協調で、私立中学高等学校連合会とも協議を重ねてきたところである。とりわけ府教委とは、4月以降幾度も協議を重ね、先日、府市の部長間で協議を行い、本日の議案提出に至ったものである。

令和3年度選抜の市立中学生の状況は、通信制進学率が引き続き増加傾向にあるなど、進路選択の多様化が進む中、全日制進学率は90.2%と令和2年度選抜の91.6%から1.4ポイント減少している。

中期選抜において、普通科では、平成26年度の選抜改革以後初めて定員の未充足が生じた昨年度に続いて未充足が生じた。結果として普通科で77名、専門学科では66名の未充足となった。

定員協議の前提となる、市乙地域の今年度の中3生数は、10,806名であり、前年度より264名増加するが、令和3年度選抜の公立高校への進路や未充足の状況とともに本年度の状況を考慮すると、令和4年度選抜の募集定員については、定員維持とした場合でも、生徒の増分を受け入れることが可能であるため、各校の募集定員を令和3年度選抜の人数のまま据え置くこととしたい。

次に定時制についてである。定時制においては令和3年度選抜では202名の未充足が生じているものの、学び直しを求める生徒や不登校の生徒を含め、教育ニーズの多様化がより一層進んでおり、生徒のニーズに対応していけるよう、定時制の募集定員についても、現状維持としたい。

以上、京都府教育委員会との協議を経た定員の考え方の説明である。

なお、府立高校の募集定員については、8月23日（月）の京都府の教育委員会議で審議予定である。

最後に、令和4年度京都府公立高等学校入学者選抜日程についてである。

令和4年度選抜については、新型コロナウイルス感染症に対応した令和3年度選抜日程に準じて設定することで、中学生の受検機会の確保に努めるとともに、昨年に引き続き、試験会場などにおける感染症対策も徹底してまいりたい。

なお、学力検査問題の出題範囲や部活動等の大会の実績などの評価に関する配慮について、令和3年6月4日の文科省通知や中学校現場等の状況を踏まえ、現時点では、特段の対応はしないものの、今後の感染状況を注視し、文科省や他府県の動向を踏まえて、必要に応じて府教委と慎重に検討・協議したいと考えている。

（委員からの主な質問・意見）

【奥野委員】 中期選抜の追検査と追加選抜の違いは。

【事務局】 追検査は、インフルエンザへの罹患などやむを得ない理由により受検できなかった中学生が対象となり、検査日と近い日程で設定している。一方、追加選抜は、新型コロナウイルス感染症罹患患者及び濃厚接触者のみが対象としており、自宅待機期間を考慮し、2週間程度の期間をあけて設定して

いる。なお、昨年度の選抜では、中期選抜において追加選抜は実施しなかった。

- 【奥野委員】生徒数は増加するものの、募集定員が据置き・維持されるとのことだが、受検生への影響はないのか。また、将来的な生徒数の見通しはいかがか。
- 【事務局】生徒数は増加するが、これまでの進学傾向や私立高校の定員状況を考慮し、公立高校の未充足分で対応できることから、募集定員を維持としている。また、コロナ禍を踏まえ、前回の募集定員の設定をゆとりのある定員措置としていたこともあり、受検生への大きな影響はないものと考えている。御指摘を踏まえ、中学生や保護者に対しては、府教委とともに丁寧に伝えていきたい。また、将来の生徒数は減少傾向にある。令和7年度までの推移を見ても、今年度のみ増加している。
- 【松山委員】私の周りでも通信の学校に通っている生徒が増えており、データにも私立通信制を希望して進学するという生徒が増えていることが表れている。通信制は、学校生活がうまくいなくて心理的な問題を抱え学校にいけない生徒や人間関係の構築が難しい生徒が通っているイメージがあるが、今後、そのような生徒のニーズに応えるために、通信制の学校数や募集定員を増やしていくことは検討されているか。
- 【事務局】現在は、通信制を含めて進路が多様化しているが、市立高校においても多様なニーズ、学び直しのニーズに対応するよう努めているところ。京都奏和高校では、集団での学びを重視しながら、集団での学びへのステップとして、オンラインを活用するなど、生徒のニーズに応えるための工夫を行っている。通信制への対応については、京都府でも課題とされているところであり、中学校の設置者としても、府とともに連携して対応を検討していきたい。
- 【教育長】昨年度の京都奏和高校の倍率は2.64倍であるが、合格者のうち、乙訓地域の生徒の割合は約7割となっている。府下の南部圏に京都奏和高校のような学校を設置してもらえると良いが。
- 【事務局】山城圏からも56名の生徒が受検しておりニーズはある。通学圏などの地域ごとに京都奏和高校のような学校をつくるよう、働きかけたい。
- 【笹岡委員】京都奏和高校は、学び直しを求めている生徒のための学校ということで、受検者側のニーズとのマッチングが重要となる。多くの中学生が志願し受検倍率も高くなっており、多くの生徒が不合格となっている。不合格になった生徒は、どういった進路に進んでいるのか。全日制へ行ける生徒も受検しているということであれば、より丁寧なマッチングを心掛けてほしい。
- 【事務局】公立・私立の全日制高校への進学が多数であるが、一部、定時制や通信制への進学者もいる。
- 【野口委員】定時制の欠員は202名となっているが、そもそも定時制に行く希望者が少ないのか、それとも生徒が行きたいと思うような学校がなく、欠員が生じているのか。
- 【事務局】定時制は、夜間と昼間があるが、市立の奏和高校や府立の清明高校といった昼間を含む定時制高校については志願者が多く、夜間の定時制である府立3校に未充足が生じている状況である。中学生のニーズにあった学校づくりの必要性を府教委にも継続して伝えていきたい。

【高乗委員】京都奏和高校は、事前の相談でミスマッチを防ぎ、適性の高い生徒を入学させたいとのことだったが、結果2倍を超える倍率となった。こうした状況や結果への認識や評価はいかがか。また、志願者の多くが学びに困りを抱えているのであれば、学び直しのニーズの高まりに対応していくべきではないか。

【事務局】初回となる選抜では、新設校ということもあり、当初4倍を超える志願も想定される中、生徒・保護者への説明会はもちろん教員への説明を重ねて、奏和高校について理解を深めていただき、最終的に2倍程度に収まった。志願者は不登校経験や学びへの困りを抱え、支援を必要とする生徒であるが、多くの志願者がある中、京都奏和高校での学びや支援を最も必要とする生徒が入学できるよう、引き続き、生徒や保護者への説明や周知を行っていくとともに、面接の在り方など工夫してまいりたい。

開校後の学校の様子を見ていると、学びを求める生徒が、いきいきと活動している。府教委にも、京都奏和高校の選抜状況等については伝えていくところであり、引き続き、学び直しのニーズに応えるとともに、より良い選抜になるよう努めてまいりたい。

(議決)

教育長が、議第17号 令和4年度京都市立高等学校第1学年生徒募集定員について、各委員「異議なし」を確認、議決。

報告1件に係る会議録については、訴訟及び不服申立てに関する案件のため非公開

(3) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

8月17日 緊急事態宣言発出

同日 教育長通知発出

○事務局から当面の日程について説明

(4) 閉会

11時20分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長